

平成17年第1回潟上市議会定例会会議録（第1日）

○開 会 平成17年 6月14日 午前10:00

○散 会 午前11:45

○出席議員（50名）

1番 二 田 功	2番 菅 原 伊佐美	3番 千 田 正 英
4番 鑑 則 夫	5番 佐 藤 富 夫	6番 菅 原 勉
7番 吉 田 義 雄	8番 門 間 兵一郎	9番 児 玉 春 雄
10番 佐々木 松 雄	11番 千 種 清 一	12番 佐 藤 昇
13番 大 谷 貞 廣	15番 富 樫 鉄 蔵	16番 佐 藤 義 久
17番 淡 路 五十一	18番 藤 原 幸 作	19番 鎌 田 久
20番 伊 藤 金 英	21番 村 井 政 克	22番 佐 藤 正 信
23番 後 藤 一 志	24番 伊 藤 博	25番 佐 藤 忠 悦
26番 澤 井 昭二郎	27番 菅 原 久 和	28番 佐 藤 恵佐雄
30番 西 村 武	31番 奈 良 与三郎	32番 成 田 進
33番 菅 原 市 郎	34番 土 肥 茂 宏	35番 鑑 仁 志
36番 武 藤 守	37番 小 林 友 明	38番 藤 原 幸 雄
39番 佐 藤 傳一郎	40番 嶋 田 満 雄	41番 菅 原 俊 雄
42番 大 澤 一 義	43番 鈴 木 組 子	44番 堀 井 克 見
45番 佐 藤 幸 孝	46番 藤 原 典 男	47番 伊 藤 栄 悦
48番 徳 原 恭 一	49番 菅 原 権 悦	50番 阿 部 幸 基
51番 門 間 英 也	52番 赤 平 末次郎	

○欠席議員（1名）

29番 菅 原 養太郎

○欠 員（1名）

14番

○説明のための出席者

市長	石川光男	教育長	小林洋
総務部長	大越宏	企画部長	鑑利行
産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	千種肇
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	鈴木久雄
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	藤原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
農業委員会事務局長	石黒敬二郎	幼児教育課長	田仲茂隆
生活環境課長	鈴木鋼生	健康課長	川上秀佐男
生涯学習課長	丸谷昇	スポーツ振興課長	根一
国体事務局長	菅原徳志	高齢福祉課長	門間裕一
飯田川庁舎総合窓口センター長	山平東	昭和庁舎総合窓口センター長	佐々木博信
天王庁舎総合窓口センター長	伊藤清孝		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野耕二	議会事務局課長待遇	伊藤正吉
--------	-------	-----------	------

平成17年第1回潟上市議会定例会日程表（1日目）

平成17年6月14日 午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告 （議長報告、議会運営委員長）
- 日程第 4 行政報告 （市長施政方針）
- 日程第 5 報告第 1号 平成16年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 2号 平成16年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 承認第14号 専決処分の承認について（潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 8 承認第15号 専決処分の承認について（潟上市市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 9 承認第16号 専決処分の承認について（平成16年度潟上市一般会計補正予算）
- 日程第10 承認第17号 専決処分の承認について（平成16年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算）
- 日程第11 議案第19号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第12 議案第20号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第13 議案第21号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて

- 日程第 1 4 議案第 2 2 号 平成 1 7 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 1 5 議案第 2 3 号 平成 1 7 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 1 6 議案第 2 4 号 平成 1 7 年度潟上市一般会計予算（案）について
- 日程第 1 7 議案第 2 5 号 平成 1 7 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 1 8 議案第 2 6 号 平成 1 7 年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について
- 日程第 1 9 議案第 2 7 号 平成 1 7 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 0 議案第 2 8 号 平成 1 7 年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 1 議案第 2 9 号 平成 1 7 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 2 議案第 3 0 号 平成 1 7 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 3 議案第 3 1 号 平成 1 7 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 4 議案第 3 2 号 平成 1 7 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 2 5 議案第 3 3 号 平成 1 7 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 2 6 議案第 3 4 号 平成 1 7 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 2 7 議案第 3 5 号 平成 1 7 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 2 8 議案第 3 6 号 平成 1 7 年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 9 議案第 3 7 号 平成 1 7 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 3 0 陳情第 1 号 国土調査事業の県内業者育成に関する陳情書

- 日程第 3 1 陳情第 2 号 「骨太方針 2 0 0 5」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情書
- 日程第 3 2 陳情第 3 号 社会保障制度の抜本改革を求める意見書採択に関する陳情
- 日程第 3 3 陳情第 4 号 地方の公務員賃金の大幅引き下げに反対し、地域経済等の活性化を求める意見書採択に関する陳情
- 日程第 3 4 陳情第 5 号 パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備均等待遇を確保する法律の制定を求める意見書採択に関する陳情
- 日程第 3 5 陳情第 6 号 定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書採択に関する陳情

午前10時01分 開会

○議長（赤平末次郎） ただいまの出席議員は50名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回潟上市議会定例会を開会致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（赤平末次郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番千田正英議員、4番笠 則夫議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（赤平末次郎） 日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る6月10日、議会運営委員会において審査の結果、本日14日から27日までの14日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より27日までの14日間と決定致しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（赤平末次郎） 日程第3、諸般の報告に入ります。

去る4月30日付けで14番櫻庭金市議員から、一身上の都合により、辞職願いが提出されております。議会閉会中のため、議長として同日これを受理、辞職を許可したことをご報告申し上げます。

なお、その他の議長としての報告事項は、お手元に配布してあるとおりでございますので、後日朗読をお願い致します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。議会運営委員長。

【議会運営委員会報告】

○議会運営委員長（後藤一志） おはようございます。

それでは私から、5月30日、6月6日、10日に議会運営委員会を開催し、今後、在任特例期間の議会運営について協議し、決定しました事項をご報告致します。

諸般の内容によっては本日の定例会の本会議、委員会などの議事進行に直接かかわる

ことなどがありますので、議員各位からは特段のご協力とご理解を願い、円滑な議会運営に資したいと思えます。

ご報告します。

出席委員は、全員であります。それに正副議長を含めまして10名が出席しました。

議会運営委員会は、承知のとおり地方自治法、委員会条例、会議規則等を遵守し、会議の運営や議事を進行するものですが、場合によっては特別のルールが必要であります。これらの対応策としては、他の市町村議会では運営基準を作成し、円滑に会議を進めております。これらを参考にし、去る7日の議案配布と一緒に潟上市議会運営基準をあらかじめ送付させていただきました。本日は、その基準の内容につきましては説明を省かせていただきますが、この運営基準を遵守したいと思えます。

次に、議事運営については、本会議で進める議案と各常任委員会に付託して進める議案について審議致しました。

まず、提案された付議事件の取り扱いは、専決処分や人事案件、工事請負契約、報告などは本会議で行い、条例案等の改廃、当初予算、補正予算につきましては委員会付託に致したいと思えます。全体的には本市議会は、委員会を中心に議会を運営するものであります。

なお、今定例会に提出されました議案書の差し替えにつきましては、先ほど事務局より連絡がありましたが、この差し替えについては人事案件の取り扱いについてでご報告致します。

人事案件の提出につきましては、初日の提案だと審議する上で唐突であり、人物や人格がわからない、というように議員が判断する上でなかなかわからないところがある、ということでありました。そこで当運営委員会では、予定される議案ごとの経歴のついた資料を議会の初日、事前に配布していただき、その資料により議員皆様が判断する期間をおいて、それから進めるということに致しました。これにより今議会の最終日の取り扱いで審議することと致しました。したがって、人事案件は最終日に行くことから、事前に配布した議案書からは人事案件のページと目次を除いていただき、当局より差し替えの議案書を皆さんの机の上にあげさせていただきました。特段のご理解をお願いしたいと思えます。

また、一般会計につきましては分割審査と致しました。

臨時会の付議議案は、すべて本会議で審査、審議するものです。

次に、一般質問の締め切りですが、6月定例会につきましては6月10日と致しました。質問の順序は通告順です。時間は答弁を含めて60分と制限を設けさせていただきましたので、特段のご協力をお願いします。

次に、提出議案に対する質疑、発言ですが、これについて申し上げます。

本会議で行う議案の審議は通常どおり取り扱います。

次に、各委員会に付託する議案に対する質疑については、付託する議案に対し質疑の機会がないという判断から、大綱質疑を行うことに致しました。この大綱質疑の方法は、12会派があり、この会派から代表者1人と致しまして、この質疑は本日当局から議案説明をいただきましたあと、20日の月曜日に行われますが、その質疑の範囲は、基本的には市長の施政方針や行政報告などに関連した質疑を大綱的に、また、委員会の審査が及ばない範囲内で行うなどの大綱の範囲は議長の裁量権で行うことと致しました。この発言、質疑は、できるだけ51人の皆さんがフリーで行うことが良いのですけれども、一般質問をフリーとし、質疑は会派の代表者が1人ということで制限を致しました。

なお、議運の申し入れで、議長から各会派の代表者会議を開催致しました。質疑は会派から1人と制限することに決定しましたので、申し添えておきます。これにつきましても特段のご協力をお願いしたいと思います。

次に、各常任委員会の会議の場所について申し上げます。

総務常任委員会は天王庁舎で、社会厚生常任委員会と産業建設常任委員会は昭和庁舎で、文教常任委員会は飯田川庁舎と致したいのですが、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、定例会の予定表を皆様に配布しています。委員会の開催日や場所などについてでありますので、ご参照ください。

なお、委員会の開催日につきましては、委員長権限で開催することが円滑な議会運営を進めるため、緊急性を除き一斉に開催する形をとっておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

次に、議会広報を発行するため、地方自治法第110条の規定により、特別委員会を設置して発行する予定と致しました。名称を潟上市議会広報編集特別委員会とし、委員の構成は8名で、各常任委員会から2名を選出していただきたいと思えます。これにより各常任委員会の委員長は2名を選出し、22日水曜日まで事務局に報告をお願いしたいと思います。編集委員会は正副議長も出席することに致しました。発議書は議運の委員が

提出します。設置決議についての取り扱いは、議会の最終日に行います。

次に、会議録署名議員は輪番制で行います。

次に、潟上市議会議員互助会の設置について申し上げます。

本互助会制度につきましては、旧3町議会のものを参考に作成しておりますが、内容につきましては、ただいま配布致しております会則のとおりであります。会の共済広報や第14条には会費等を規定しております。会費の徴収は、毎月の報酬から天引きしますが、今月の6月につきましては、報酬から天引きする事務が事務上間に合わなくなりましたから、特例として6月30日に支給する期末手当から天引きし、7月の報酬から在任特例期間中、徴収致したいと思っております。これにより施行は6月30日からと致しました。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、クールビズについてですが、先にご通知を差し上げましたとおりでございますので、説明を省略します。

これで潟上市議会運営委員会の報告と致します。

○議長（赤平末次郎） 議会運営委員長の報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（赤平末次郎） 日程第4、市長より施政方針説明がありますので、これを許可します。石川市長。

○市長（石川光男） （別紙市長施政方針参照）

本日ここに、平成17年第1回潟上市議会定例会を招集致しましたところ、議員各位には、お忙しい中をご出席賜り厚くお礼を申し上げます。

平成17年度の各会計予算（案）並びに重要案件のご審議をお願いするに当たり、所信の一端を申し述べるとともに関係予算（案）の大綱についてご説明申し上げ、議会並びに市民各位のご理解とご協力を得たいと存じます。

歴史と伝統ある旧天王町・昭和町・飯田川町の3町が合併して、3月22日に新市「潟上市」が誕生し、早や2か月が過ぎましたが、この間にも、先の市長選挙においては、不肖、私が潟上市の初代市長として向こう4年間の舵取りを担うこととなりました。その責任の重さを痛感しておりますと同時に、新しいまちづくり、ふるさとづくりへの熱い思いが沸々とたぎるのを感じております。

少子高齢化の進展や国・地方の財政悪化など、社会経済情勢が大きく変化している中

にあつて、いかに多様化する行政需要に対応し、行政サービスを維持し、より効率的で財政基盤の確立した自治体形成を目指すことができるか、潟上市長としての私に課せられたまちづくりへの責務であり、課題であると考えております。

潟上市は、合併市として非常にコンパクトであることが特徴であり、旧3町と同様、市民生活に密着した各種の周知、コミュニティ推進のための支援など、きめ細かなサービスが可能であります。

3町合併による魅力ある都市づくりとしては、現在の秋田都市計画区域から離れて、潟上市独自の都市計画による一体的な都市づくりの進展が期待できることや、道路・下水道等のインフラ整備が進んでいることから、今後の投資的経費を抑制することで、少子高齢化対策等の福祉を充実させることができることなどを合併のメリットと想定しております。

潟上市は、県都秋田市に隣接する地の利を得て、合併市として唯一、人口増の見込める地域であります。豊かな自然と都市基盤の整備が調和し、居住環境に好適な諸条件を備えていることなどが、その要因となっております。人口が増えることは、地域の活力に欠かせない要素であります。人口増をより具現化するための新たな地域発展の可能性を希求してまいりたいと存じます。

また、潟上市には、スポーツや文化活動、産業団体などさまざまな分野に情熱をもって取り組んでいる人がたくさんおります。こうした人たちが団体活動等を通して若い人たちをも巻き込み、自由な発想で新しいものを生み出していける環境づくりを大切にしていきたいと思います。

潟上市として各種の団体が一体化のための組織を立ち上げ、新たな歩みをはじめております。それぞれの伝統や文化を重んじた「心の合併」こそが大事であり、より地域の一体感の醸成に向けてコミュニティの形成に努めてまいりたいと存じます。

これらを包含した潟上市のまちづくりの根幹となる総合発展計画をはじめ、都市計画、男女共同参画計画等の各種計画については、社会の変化等に対応し、できる限りスピード化を図り、策定作業に取りかかります。

私の基本的な考え方としては、住民参加型の検討委員会や懇談会等を設置し、市民の方々からの意見、提言等を反映した、市民による、市民のための計画を策定し、市民と共に創るまちづくりを目指していく所存であります。こうした観点から昭和地区、飯田川地区に設置する地域審議会委員については、選挙公約で述べてきましたように若干名

の公募枠を設けて、このあと募集していきたいと考えております。

私の市政運営の基本姿勢としては「対話・協調・発展のまちづくり」のもと、市民の目線に立ち、市民と共に「人に優しい」地域社会づくりを進めてまいりたいと存じます。

まちづくりの基本方針としては新市建設計画に定める

1. 環境と調和し快適で安らぎのあるまち
2. 安心して楽しく健やかに暮らせるまち
3. 活力と創意工夫で豊かに暮らせるまち
4. 生涯学び心豊かな人間を育むまち
5. ともに支え温かにふれあえるまち

を5本柱とし、必要性、緊急性、事業効果等を精査してまいります。

さて、国の平成17年度予算は、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、平成18年度までの「構造改革と経済財政の中期展望」を通じて地方財政計画の抑制に努めることとしております。

地方財政対策においては、地方税や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

こういう状況の中で、潟上市における平成17年度予算編成に当たっては市民ニーズを考慮しながら、合併協議の確認内容を尊重するとともに、引き続き財政事情が厳しいことから、継続事業や緊急性の高い事業を優先的に予算計上したところであります。

これらを踏まえた平成17年度一般会計予算（案）の概要について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ118億2,400万円で、合併前の旧3町と湖南衛生並びに羽城中学校の組合予算を合算した前年度当初予算比較では、8億6,649万3,000円の7.9%増となっております。

また、新市建設計画の財政計画との比較では、6,500万円の0.6%増となっております。予算の伸びた要因は、福祉事務所の設置により県事務が移譲されたことによるものであります。

歳入では、地方交付税54億6,200万円で、合併前の旧3町合計額の前年度当初比より9億3,468万4,000円の20.6%の増を見込んだほか、財政調整基金繰入金8,700万円、前年度繰越金4億6,036万6,000円、市債8億1,690万円を計上しております。

一方、歳出では、主な地区別のハード事業として、天王地区は前年度に引き続き天王

小学校大規模改造・地震補強工事を、また昭和地区は今年度から3か年計画で市道街道道下線改良事業を計画し、飯田川地区は下虻川分館及び飯塚児童館の改築事業に関わる設計委託料をそれぞれ計上しております。

なお、分館等改築工事費は補正予算で計上の予定であります。

本年度の主な事業としましては、

- ・生活保護費 5億5,934万8,000円
- ・県営土地改良事業負担金 5,600万円
- ・創設非農用地（昭和地区）負担金 1,712万8,000円
- ・ふれあい交流センター施設管理委託料 3,000万円
- ・ブルーメッセあきた関連施設管理委託料 1,838万円
- ・スカイタワー改修工事 1,530万3,000円
- ・地籍調査委託料 1,155万7,000円
- ・都市計画基本方針策定委託料 693万円
- ・街道下線（昭和地区）改良工事 5,516万9,000円
- ・新潟端承水路線（飯田川地区）改修工事 1,322万2,000円
- ・追分下出戸線（天王地区）舗装補修工事 1,000万円
- ・元木山公園東線（昭和地区）交差点改良工事 1,957万2,000円
- ・防火水槽設置工事（天王地区） 1,472万4,000円
- ・天王小学校大規模改造・地震補強工事 2億2,469万8,000円
- ・設計委託料（下虻川分館及び飯塚児童館） 223万5,000円
- ・国民体育大会実行委員会補助金 642万7,000円

などありますが、本年度は市議会議員選挙、市農業委員選挙が執行されることに伴い、その関係予算5,487万5,000円を計上しております。

次に、各特別会計予算（案）について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算（案）は、総額30億3,383万4,000円となっております。

老人保健特別会計予算（案）は、総額37億6,149万1,000円となっております。

介護保険事業特別会計予算（案）は、総額20億9,796万4,000円となっております。

有線放送事業特別会計予算（案）は、総額4,913万円となっております。

農業集落排水事業特別会計予算（案）は、総額1億2,460万9,000円となっております。

下水道事業特別会計予算（案）は、総額16億6,381万4,000円となっております。

合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）は、総額2,006万9,000円となっております。

豊川財産区特別会計予算（案）は、総額40万2,000円となっております。

下虻川財産区特別会計予算（案）は、総額58万6,000円となっております。

和田妹川財産区特別会計予算（案）は、総額51万8,000円となっております。

飯塚財産区特別会計予算（案）は、総額52万円となっております。

土地取得事業特別会計予算（案）は、総額2,842万2,000円となっております。

水道事業会計予算（案）は、総額11億2,613万7,000円となっております。

次に、主要施策及び合併後の事業について申し上げます。

はじめに、先月の5月23日、24日に開催しました潟上市自治会長会議についてであります。合併協議に基づき自治会・町内会長等の方々を非常勤特別職として委嘱し、共にまちづくり、地域づくりを進めていくことにご理解をいただきました。

私の基本的な考え方としては、自治会、町内会等の団体が自主的にいきいきと活動できる環境が整備され、そこに住む方々が誇りと自信と愛着をもって暮らすことができるまちづくり、地域づくりにこそ、新市建設計画に掲げる「一人ひとりが輝くひとと環境に優しい田園都市」の根幹があるものと思っております。地域間意識を払拭し、円滑な地域自治の推進に努めていく考えであります。

次に市民生活に関係した事項について申し上げます。

はじめに、環境衛生の整備についてであります。良好な環境を大切に守っていくため、住民・事業者・行政そして地域が一体となって、ごみの発生・排出の抑制に取り組めます。

今年度は、住民の方々の利便性を図るために、粗大ごみの戸別収集を実施し、開始してまだ2ヶ月余りではあります。住民の方々から好評を得ております。

今後とも環境への負荷の少ない循環型地域社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

災害に強く、安心して住める消防・防災体制の推進は、誰もが共通した願いです。市では「総合発展計画」と「都市計画」の見直し作業にあわせ、消防・防災体制の整備を図るため、旧3町の地域性を網羅した新たな「地域防災計画」を策定致します。この間、緊急の対応策が必要なことから、職員並びに消防関係機関の初動体制のマニュアルを作成し、不測の災害に対処してまいりたいと存じます。

日本海中部地震を教訓とした「県民防災の日」の5月26日、県が主体となって全県一

齊に防災訓練が実施されております。これまで旧天王町として総合防災訓練を実施していましたが、今年は潟上市として昭和地区を中心に実施致しました。当日は、湖東地区消防本部、男鹿地区消防本部の協力を得て、潟上市消防団30分団がそれぞれの役割分担に応じて訓練を行い、地域住民と羽城中学校の生徒のみなさんの協力を得て、有意義に終了致しました。今後ともいろいろな災害を想定して、防災訓練を計画してまいりたいと考えております。

次に、総合窓口センターのサービス業務についてであります。

合併に伴い、各庁舎に設置された総合窓口センターでは、各種戸籍証明書の発行をはじめ、国民健康保険、福祉医療、介護保険の届け出など、従来どおりの行政サービスの提供が行われております。それぞれの庁舎では、地理的条件と利便性を考慮した利用が図られており、今後とも市民の方々に不便を感じさせないよう、行政間の連携を深め、行政サービスの向上に努めてまいります。

次に、福祉保健に関係した事項について申し上げます。

はじめに市制施行に伴い設置されました福祉事務所については、生活保護法、児童福祉法などのいわゆる福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うこととなりました。特に新たに処理する事務では、生活保護の決定、児童扶養手当、特別障害者手当等があり、それらの事務を直接行うことにより、要援護者に対し各種福祉サービスを迅速に提供することができます。

また、家庭児童相談室の設置や母子自立支援員の配置により、児童、妊産婦及び母子家庭等の福祉に関する相談に応じ、必要な調査、指導を行いそれぞれが自立できるよう支援し福祉の増進に努めてまいります。

また、高齢福祉施策につきましては、各在宅介護支援センター及び社会福祉協議会等と緊密な連携をとりながら安定したサービスの確保と円滑な運営に努めております。

平成17年3月末日現在の65歳以上の高齢化率は21.47%となっており、本市においても高齢化が進行しております。今後も生きがいくくりと社会参加を促し、健康で長生きできる環境の整備を図ってまいります。老人クラブやシルバー人材センターへは、自己決定による積極的な活動ができるよう支援してまいります。

介護保険事業は、平成12年度に制度が発足して今年度で6年目となりました。平成17年3月末日現在における要介護認定者は1,450人で、内サービスを利用している方は1,065人となっております。

平成18年度から老人保健福祉計画及び介護保険事業計画第3期計画による制度が開始されるのに伴い、今年度中に次期計画を策定する必要があります。市民代表、学識経験及び介護サービスに関する事業従事者18人を委嘱して策定致します。

早朝総合検診については、3地区とも例年どおり集団検診を行っております。なお、子宮がん・骨粗鬆症・乳がんのセット検診は、これまで集団検診で行っていましたが、今年度から医療機関でも受けられるようになりました。また、乳幼児検診・予防接種等育児支援にかかわる事業は従来どおり3地区で行いサービスの充実を図っております。

次に、産業振興に係る事項について申し上げます。

はじめに、稲作の状況につきましては、育苗期の低温により苗の生育が懸念されましたが、その後の好天により、耕起並びに代掻き作業ともに順調に推移いたしました。また、田植えの最盛期は5月15日頃で、田植後の低温、強風による白枯れが散見されています。今後は、初期育成を確保する上で、水管理の適正化を図るとともに、病害虫の発生を防ぐため余り苗の早期処分や適期防除を呼びかけ、良質米の安定生産の基礎となる肥培管理の徹底を推進してまいりたいと存じます。

また、国の「米政策改革大綱」に基づき、平成16年度から18年度をひとつの区切りとした「水田農業構造改革対策」は、今年度がその中間年であり、農業者・農業団体の主体的な需給調整システムへの移行に向け、平成18年度までは旧3町の地域水田農業ビジョンを継承し、地域の特色を生かしながら、その実現に向けた取り組みを進めて参りたいと存じます。

潟上市全体の米の生産目標数量は12,560.27トン（209,333.5俵）となっておりますが、実質の転作目標面積は昨年より6.5ヘクタール少ない929.5ヘクタールとなり、このうち3地域の助成要件に基づく大豆転作団体の面積は520ヘクタールで、56%の団地化率となる見込みであります。農家より提出された生産調整実施計画の集計では、生産調整はほぼ目標を達成できる見込みですが、今後、現地確認により面積等を集計してまいりたいと存じます。

次に、果樹についてであります。和梨の主要品種「幸水」は、平年よりやや遅い5月3日の開花となりましたが、昨年の台風による塩害などの影響で、開花数が大幅に減少し、目標の着果量の確保は困難な状況にあります。今後は、秋の収穫に向けて防除の徹底等により、結実の促進に努めてまいります。

また、花卉の輪菊については、定植後の低温等により、生育が若干遅れ気味でありま

す。今後は、適期適量出荷に努めるとともに、病虫害の徹底防除を実施するよう指導に努めてまいります。

農業基盤整備については、県営土地改良事業を中心に、効率的で安定した農業経営の実践と、農業の持つ多面的機能を活用した潤いのある環境の整備に努めてまいります。

次に、漁業振興と地方卸売市場の建設について申し上げます。

地方卸売市場につきましては、これまで旧天王町と旧天王町議会が一体となって建設候補地への誘致活動を展開してまいりましたが、4月30日開催の秋田県漁業協同組合理事会において、男鹿市の漁協敷地が候補地に選定されたとのことであります。大変残念なことでありますが、漁業者の経営安定と地域の活性化に向けて、引き続き種苗放流を実施するなど、つくり育てる漁業を推進してまいります。

次に、天王温泉くらの決算状況について申し上げます。

平成16年度の来館者数は30万7,430人で、1日平均898人の利用となっております。

平成10年10月の開業以来の来館者数は、平成17年3月31日現在、215万7,564人となりました。売上高は2億7,431万5,211円となり、前年比272万2,787円の減となりました。税引後最終純利益は293万9,950円と当期経常利益目標を192万円ほど上回りました。

なお、入湯税3,947万4,000円が市への歳入として納められております。

また、黒字決算により一般寄附として200万円が一般会計に採納されております。

本年度におきましても営業の基本であります入浴客の利用促進を図るため、衛生管理の徹底とサービスの向上に努めるとともに、新たな情報発信などの誘客活動により、お客様に愛される温泉施設にしたいと存じます。

次に、昭和総合開発株式会社の平成16年度の会計決算並びに平成17年度事業計画について申し上げます。

「ブルームッセあきた」の施設入場者は34万8,640人で、前年度比1万8,710人の減となりました。平成9年5月の開業以来の入場者数は、平成17年3月31日現在、284万2,870人となりました。こうした中で売上高は2億9,014万円で、前年比3,423万5,000円の減となりました。税引後最終純利益は95万1,825円と、当期経常利益目標を81万円ほど下回りました。平成17年度においても、ほぼ毎月1回開催のイベントを中心に集客力を高め、常にメディアを意識し、リピーターの確保に努めた営業活動を展開してまいりたいと存じます。

また、本市には2つの「道の駅」があり、周辺施設も充実していることから、周遊等

による相乗効果を上げる誘客対策なども検討してまいりたいと存じます。

商工業の振興につきましては、昭和飯田川商工会が去る4月1日に発足いたしました。商工会員の経営の安定と組織の効率化を図りながら、今後とも天王商工会とともに地域に根ざした商工業の発展に寄与されるよう願うものであります。市といたしまして、商店街・商業集積等活性化に向けた構想づくりを商工会とともに協議してまいりたいと存じます。

昭和工業団地への企業誘致についてであります。現在、新たに1社が進出し、5月に操業を開始致しております。今後とも誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

平成17年度の観光イベントにつきましては、「鷺舞まつり」については8月6日・7日に、また「八郎まつり」は8月16日、「天王グリーンランドまつり」は例年のとおり第4土曜・日曜日の8月27日・28日を予定しております。いずれも潟上市誕生により、地域及び市民の融和の機会と捉え、より親しみあえるイベントとして、関係各位のご意見・ご提言を基に実施いたしたいと存じます。

次に、都市整備関係について申し上げます。

潟上市独自の都市計画策定については、「秋田県都市計画マスタープランの見直しに関する基礎調査」を待つて行うこととしております。

当面は、旧3町の都市計画の枠はあるものの、総合発展計画に即した「潟上市都市計画マスタープラン」を策定し、現都市計画の課題等を盛りこみ、市独自の都市計画策定に備えたいと考えております。

市街地の連携等については、行政と地域住民が一体となって取り組むべき重要事項と考えております。

公園緑地関係については、135か所、約76ヘクタールについて所管を一元化して管理運営しておりますが、特に鞍掛沼公園等の公共施設の管理運営については、効率的な管理運営を検討していきたいと考えております。

次に、建設関係について申し上げます。

道路整備については、地域の一体化や都市計画の見直しと合わせた道路網計画の策定が急がれることから、その基礎となる道路台帳整備を2か年事業で実施します。

次に下水道事業の関係について申し上げます。

平成16年度末において、潟上市の下水道普及率は77.6%であります。下水道整備につ

いては、中長期的な財政計画に基づき、事業費を抑制しておりますが、市民の良好な生活環境を維持していく上で欠くことのできないものであり、今年度も引き続き、天王・昭和・飯田川の3地区を整備する予定であります。

また、本年度より新規事業として合併処理浄化槽事業に着手することとしております。

この事業は、公共下水道・農業集落排水事業が地理的、または事業コストが割高になる地区で、計画区域から除かれている住宅約200戸を対象として、原則1世帯、1基の合併浄化槽を敷地に埋設して生活排水等を処理して放流するものであります。

本年度は、要望33か所に対して17か所分の補助内示を受けております。

次に、水道事業の関係についてであります。

上水道の整備につきましては、未給水区域への延伸、拡張を図るため、新たな水源の確保や取水施設を整備し、既存施設については維持修繕に努め、引き続き安全で安定的な飲料水の供給に努めてまいります。

また、平成16年度からの継続事業としまして、今年度も引き続き昭和、飯田川地区を中心に老朽管及び石綿管更新事業を実施いたします。また、ソフト事業といたしましては、今後の課題であります未給水区域の解消や使用料の統一、簡水と上水道との統合等、諸課題に対応するための指針となります「潟上市水道事業基本構想」を早期に策定したいと考えております。

次に教育関係について申し上げます。

新年度も始まり2ヶ月を経過しましたが、各学校・園とも事業等それぞれ順調に推移いたしております。

新市建設計画に基づいた将来構想実現のための潟上市教育ビジョンについては、教育の指針及び生涯学習・幼児教育・学校教育・スポーツ振興の各分野の基本方針並びに重点事項を定めるべく庁内に検討委員会を設け、現在その策定に取り組んでおります。また、就学前教育の重要性をとらえ、幼児教育課を設置し、窓口の一元化を図っており、今後さらに幼保一体化を推進するため環境整備に努めてまいります。

次に、天王小学校大規模改造・地震補強工事について申し上げます。

国の緊急防災対策5か年計画事業の補助を受けて実施しております大規模改造・地震補強工事は3年計画の最終年として、本年度は体育館1,053平方メートル及び特別教室一棟1,157平方メートルの工事を行う計画であります。

次に、国体関係について申し上げます。

ご承知のとおり平成19年秋田わか杉国体が開催されます。本市においては、相撲競技（少年男子・成年男子A・B）・レスリング競技（少年男子）の開催決定を受け、教育委員会に国体事務局を設置し、組織体制の強化を図っております。

今年度は、潟上市実行委員会を早期に立ち上げすべく準備致しております。事業として民泊等の計画、配宿内示、さらにはボランティアの募集を計画しております。また、今年度、国体開催会場地においてリハーサルを兼ねる意味合いから、東北総合体育大会の開催決定を受け、それら準備に取りかかっております。

次に、合併の課題であります職員給与の格差是正についてであります。このことに関しては、合併時に職名・職階について調整をしております。今年度は職員給与の実態を把握するとともに、具体的な調整方法等を検討しながら、3年間を目途に調整を図りたいと存じます。また、市の職員数については、現在の職員定数は343人ですが、今後の行政需要や行政改革、組織機構の簡素化等を見極めながら、また、類似団体等の職員数を参考にしながら「定員適正化計画」を策定し、定員管理の適正化を図ってまいりたいと存じます。

今定例会には、平成17年度潟上市一般会計予算（案）、各特別会計予算（案）のほか、平成16年度の繰越計算書の報告2件、専決処分の承認が4件、人事案件11件を上程しております。よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、21世紀初頭の新しいまちづくりは、自治体の自立と地域形成のあり方が問われます。地方分権と三位一体改革をはじめとした行財政の厳しい状況下にあっても、大事なことは行政と住民が共同・連携して、心豊かに暮らせる活力あるまちづくりにまい進していこうとする心意気であります。

私は役場職員として昭和33年に旧天王町役場に奉職し、町民課の民生担当から行政マンとしての経歴が始まりました。この時、自転車で生活保護世帯を廻った経験が、今でも仕事をする上での原点であると思っています。その後、旧天王町助役、天王町長として通算47年間にわたり地方自治に携わってきました。

私の一貫した政治姿勢として堅持していくべきは「現場主義を旨とした市民の目線にたった行政運営」ということでもあります。行政には常に市民福祉の向上を目指して総合的、計画的に施策を推進していくことが求められます。私は、これらの施策を積極的かつ着実に推進するとともに、予算執行に当たっては、公私の区切を明確にし、市民のみなさまに「できること」「できないこと」の説明責任を果たし、職員共々、毅然かつ、

真摯に取り組んでいく所存であります。

以上、市政運営における所信の一端と主要施策等について申し述べましたが、今後策定いたします総合発展計画でより具体的内容を精査してまいりたいと存じます。議会並びに市民各位には「潟上市」3万6千人が思いを一つにして心豊かに暮らせるまちづくり、ふるさとづくりに格別のご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、施政方針表明と致します。

○議長（赤平末次郎） これで市長の施政方針説明は終わりました。

【日程第5、報告第1号 平成16年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について】

○議長（赤平末次郎） 日程第5、報告第1号、平成16年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

報告第1号について当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました報告第1号について、ご説明致します。

この報告第1号につきましては、平成16年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成16年度潟上市一般会計暫定予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

平成16年度潟上市一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

一般会計で繰越明許費計算書をこのたび報告するのは、6款農林水産業費1項農業費、事業名は和田妹川地区経営体育成基盤整備事業負担金でございます。この地区については、旧飯田川地区の和田妹川地区の圃場整備の関係でございます。

それで、平成16年度の潟上市の暫定予算で議決していただきました36万9,000円を、そのまま平成17年度に繰り越すというふうな報告でございますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） これより報告第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

これから報告第1号を採決致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、報告第1号は、原案のとおり可決されました。

【日程第6、報告第2号 平成16年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について】

○議長(赤平末次郎) 日程第6、報告第2号、平成16年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

報告第2号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長(鑑 利行) ただいま上程されました報告第2号について、ご説明致します。

この報告につきましては、平成16年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成16年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

このたびの下水道事業会計の繰越明許費繰越計算書につきましては、1款の下水道費1項の総務費、事業名は秋田湾雄物川流域下水道事業、これは事業名は「事業」と書いていますが負担金でございます。それで、旧3町の合計額で、金額が1,026万1,000円を繰り越しましたが、そのうち平成16年度に事業消化ができましたので、実質、平成17年度に繰り越した額は534万4,000円となります。これについては天王地区、昭和地区、飯田川地区、それぞれ下水道事業の負担金がございますので、このとおりで金額を事業消化した残りの分を繰り越したという内容でございますので、宜しくお願ひ申し上げたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長(赤平末次郎) 説明が終わりました。

これから報告第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

これより報告第2号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、報告第2号は、原案のとおり可決されました。

【日程第7、承認第14号 専決処分の承認について(潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例)】

○議長(赤平末次郎) 日程第7、承認第14号、専決処分の承認についてを議題とします。議案の朗読は省略致します。

承認第14号について、当局より提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(大越 宏) 承認第14号について、ご説明を申し上げます。

専決処分の承認についてでございます。

地方自治法行179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

平成17年6月14日 潟上市長 石川光男

潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成17年4月1日 潟上市長職務執行者 小玉久男

潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例でございますが、これは半島振興法の一部を改正する法律が平成17年3月30日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正するものでございまして、第1条条文中、「製造の事業」の次に「旅館業」を加えるものでございます。これは、固定資産税に係る不均一課税でございまして、製造の事業または旅館業の要に供する設備を新設または増設したものについて固定資産税を軽減する制度でございます。

これで説明を終わります。

○議長(赤平末次郎) 説明が終わりました。

これより承認第14号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

これより承認第14号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、承認第14号は、原案のとおり承認されました。

【日程第8、承認第15号 専決処分の承認について(潟上市市税条例の一部を改正する条例)】

○議長(赤平末次郎) 日程第8、承認第15号、専決処分の承認についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

承認第15号について、当局より提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(大越 宏) 承認第15号について、ご説明を申し上げます。

専決処分の承認についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

平成17年6月14日 潟上市長 石川光男

専決処分書でございますが、潟上市市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成17年4月1日 潟上市長職務執行者 小玉久男

潟上市市税条例の一部を改正する条例でございますが、長々と書かれておりますけれども、要点のみ申し上げます。

地方税法等の一部改正により、年齢65歳以上の者のうち前年の合計所得金額が125万円以下のものに対する個人住民税の非課税措置が廃止され、平成18年度分以降の個人住民税について適用がされます。

経過措置として平成17年1月1日現在において65歳に達していたもので前年の合計所得金額が125万円以下であるものについては、平成18年度分については所得割及び均等割の税額の3分の2を減額し、平成19年度分については所得割及び均等割の税額の3分の1を減額するものでございます。

なお、これに伴う平成18年度分個人住民税の増額は、均等割で約100万円、所得割で約300万円と見込んでございます。

これ以外の条項については、条文の整理等でございます。

以上で終わります。

○議長（赤平末次郎） これより承認第15号について質疑を行います。質疑ございませんか。46番。

○46番（藤原典男） 今説明されましたことで、65歳以上のを削るというふうなことでありましたけれども、これは新たな税負担だと私は思いますけれども、対象となる方、また、17年度においてどれくらい市当局とすれば税収入、市民の方から見れば税負担というふうなことになりますけれども、その額についてお伺い致します。

○議長（赤平末次郎） 税務課長。

○税務課長（伊藤 正） ただいまの負担額について申し上げます。

対象者、均等割につきましては、一応1,000人を見込んでおります。所得割に関しましては、835人を見込んでおります。

均等割では、18年度の増収を見込んでおりますのは、本来均等割3,000円ですが、3分の2が減額され、2,000円が減額されることから、1,000円掛ける1,000人ということで100万円の増を見込んでおります。

所得割に関しましては、これは一概に額の計算というわけにはいきませんが、概ね300万円ということで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） ただいまの答弁でよろしゅうございますか。いいですか。

○46番（藤原典男） はい。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

これより承認第15号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、承認第15号は、原案のとおり承認されました。

【日程第9、承認第16号 専決処分の承認について（平成16年度潟上市一般会計補正予算）】

○議長（赤平末次郎） 日程第9、承認第16号、専決処分の承認についてを議題と致します。

す。

議案の朗読は省略致します。

議案第16号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました承認第16号について、ご説明致します。

承認第16号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成17年6月14日 潟上市長 石川光男

専決処分書。

平成16年度潟上市一般会計補正予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成17年3月31日 潟上市長職務執行者 小玉久男

お手元に平成16年度潟上市一般会計補正予算書（第1号）という別冊があります。これをお開き願いたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,755万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億5,632万5,000円とするものでございます。

第2条が地方債の補正でございます。

第2表地方債の補正でございます。これについては6件ほど地方債の限度額増にしております。それで、このたびの地方債の増については、5件は現在まで既に限度額を議決して増にするものと、また新たに豪雪対策整備事業債として220万円、今回専決処分の補正で限度額を設定してございます。したがって、新たに追加したものを合わせますと、地方債の補正の限度額の変更額は3,870万円を増にするものでございます。

2の歳入でございます。15款の財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金でございますが、このたびの補正額は12万3,000円でございます。

内容は説明のところに書いていますとおりでございます。この補正額は基金の運用益を積み立てる、補正額として今回収入に見たということでございますので、宜しくご理解願いたいと思います。

続きまして16款諸収入5項雑入4目雑入、このたびの補正額は673万3,000円、補正後3億2,766万6,000円とするものでございます。これは歳計剰余金の関係でございます。説明のところに673万3,000円と書いてございます。

内容については、合併に伴い、旧3町プラス湖南衛生、羽城中学校組合、それぞれの執行の残額をここに財源充当したものでございます。

17款の市債については、先ほど説明したとおりでございます。

18款の繰越金でございます。1項寄附金1目寄附金については200万円でございます。この一般寄附金については、天王グリーンランド株式会社から3月31日付けで市の方に寄附された一般寄附金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

歳出の説明でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費については97万6,000円の追加でございます。これにつきましては、退職手当特別負担金ということで、秋田県市町村職員退職手当組合の方に納める分でございます。

それから13目の基金費4,082万8,000円でございます。この主なものは、財政調整基金の積立金が3,875万3,000円でございます。この補正後の財政調整基金については4億8,765万円となります。あと運用益をそのまま積み立てたもの、それから4番目の観光振興基金については、運用益プラス寄附金200万円を積み立てたものでございます。

続きまして6款農林水産業費1項農業費3目農地費については、財源移動でございます。

それから8款土木費1項土木管理費1目土木総務費については55万3,000円の追加でございます。これについては土木積算システムの委託料、これは昭和地区の関係でございますが、その委託料について請求年月日の関係で専決処分せざるを得なくなったということで今回専決処分したものでございます。

10款教育費5項学校給食費1目学校給食費を35万7,000円追加するものでございます。これについては、天王地区の小中6校分のネズミ衛生害虫保守管理委託料としてでございます。この追加した理由については、春休み中に実施したいということでこの部分をお願いするというものでございます。

それから7項の保健体育費2目体育施設費、これについては484万2,000円でございます。これは天王地区のグラウンドゴルフ場の芝生の植栽管理委託料を484万2,000円追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） 説明が終わりました。

これより承認第16号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

これより承認第16号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、承認第16号は、原案のとおり承認されました。

【日程第10、承認第17号 専決処分の承認について(平成16年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算)】

○議長(赤平末次郎) 日程第10、承認第17号、専決処分の承認についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

承認第17号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長(鑑 利行) ただいま上程されました承認第17号の専決処分の承認について、ご説明致します。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

平成17年6月14日 潟上市長 石川光男

専決処分書。

平成16年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成17年3月31日 潟上市長職務執行者 小玉久男

それでは、お手元に配布しております別冊の平成16年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算書(第1号)について、お聞き願いたいと思います。

このたびの専決処分した平成16年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の第1条でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ432万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,638万9,000円とするものでございます。

この補正の財源についてでございますが、歳入で7款の諸収入3項雑入3目雑入でございます。432万1,000円、歳計剰余金を財源充当してございます。これは先ほども説明

しましたが、簡単に言いますと、繰越金という置き換えで理解していただければと思います。

それから、歳出につきましては、第5款諸支出金1項償還金及び還付加算金で2目の償還金でございます。432万1,000円、歳入と同額でございます。これにつきましては、国庫支出金等過年度分返還金としてでございます。この関係で専決した理由については、請求書の納入期限が平成17年3月31日までであることから専決処分をすることによって支払いの遅延を防いだということでございますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） これより承認第17号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

これより承認第17号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、承認第17号は、原案のとおり承認されました。

日程第11、議案第19号から日程第29、議案第37号まで及び陳情第1号から陳情第6号までについては、本日は議案の説明のみでございます。20日の大綱質疑の終了後、各常任委員会に付託致したいと思いますので、宜しくお願い致します。

【日程第11、議案第19号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について】

○議長（赤平末次郎） それでは、日程第11、議案第19号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを議題と致します。

議案第19号について、当局より提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（大越 宏） 議案第19号について、ご説明を申し上げます。

秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部の変更についてでございます。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議の上、次のとお

り秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、秋田県市町村総合事務組合規約の一部を別紙のとおり変更する。

平成17年3月21日をもって、秋田県市町村総合事務組合から本荘市、男鹿市、湯沢市、大曲市、鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、昭和町、飯田川町、天王町、若美町、矢島町…、以下省略致します。

そのものでもって減少させるものでございます。

平成17年6月14日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、ほぼ本文と同様でございますが、組合を組織する地方公共団体の中に市町村合併に伴い、脱退及び加入並びに名称を変更する団体が生じたことに伴い、秋田県市町村総合事務組合規約を改める必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 議案の説明が終わりました。

【日程第12、議案第20号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について】

○議長（赤平末次郎） 日程第12、議案第20号、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題と致します。

議案第20号について、当局より提案理由の説明を求めます。

（「省略」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 提案理由の説明を省略の声がございませうが、いかが致しますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは、説明は省略致します。

【日程第13、議案第21号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて】

○議長（赤平末次郎） 日程第13、議案第21号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてを議題と致します。

議案第21号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました議案第21号について、ご説明致します。

この議案につきましては、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてでございますが、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計は、農業集落排

水事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成17年度潟上市一般会計から8,031万6,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成17年6月14日提出 潟上市長 石川光男

以上で説明を終わります。

【日程第14、議案第22号 平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて】

○議長（赤平末次郎） 日程第14、議案第22号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについてを議題とします。

議案第22号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました議案第22号について、ご説明致します。

この議案につきましては、平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについてでございます。

平成17年度潟上市下水道事業特別会計は、下水道事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成17年度潟上市一般会計から7億6,537万8,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成17年6月14日提出 潟上市長 石川光男

以上で説明を終わります。

【日程第15、議案第23号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて】

○議長（赤平末次郎） 日程第15、議案第23号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてを議題と致します。

議案第23号について、当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました議案第23号について、ご説明致します。

この議案につきましては、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてございまして、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成17年度潟上市一般会計から291万4,000円以内を繰り入れるという議案でございます。

平成17年6月14日提出 潟上市長 石川光男

以上で説明を終わります。

【日程第16、議案第24号 平成17年度潟上市一般会計予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第16、議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）についてを議題と致します。

議案第24号の大綱について、当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました議案第24号の平成17年度潟上市一般会計予算（案）について、ご説明致します。

議案第24号の平成17年度潟上市一般会計予算（案）について、大綱を説明致します。

平成17年度一般会計予算案は、先に承認を賜りました平成17年度一般会計暫定予算、すなわち本年4月から6月までの暫定予算を通年予算とするもので、本予算には暫定予算として計上した予算を含むものでございます。

一般会計の予算案は、歳入歳出とも118億2,400万円で、前年度当初比で8億6,649万3,000円の7.9%の増額となっております。

なお、前年度当初比については、旧3町と湖南中学校組合の平成16年度当初予算の合計額との比較で説明申し上げます。

まず、歳入予算について、主な内容をご説明申し上げます。

1款の市税につきましては22億1,789万5,000円で、前年度に比べて1,033万3,000円、0.5%の減額であります。

この主なものは、1款市民税でありまして、所得割等の減により3,570万4,000円、約4.6%の減となっております。

また、2款固定資産税につきましては、新築家屋分の増等により2,473万8,000円、約2.1%の増額となっております。

2款1項の所得譲与税におきましては、国の三位一体改革により、前年度に引き続き国庫補助負担金のさらなる一般財源化が推進されることに伴い、前年度比6,871万2,000円、120.8%増の1億2,560万円を計上しております。

6款地方消費税交付金は2億7,650万円で、前年度の実績を勘案して1,564万7,000円、6%増額となっております。

9款地方交付税は54億6,200万円で、前年度比9億3,468万4,000円、20.6%の増額計上となっております。このうち普通交付税は旧3町の平成16年度交付額の3%減相当額に合併補正分及び福祉事務所設置等に伴う交付見込額を加算した49億4,600万円を計上しております。

また、特別交付税については、通常分を旧3町の平成15年度交付額の30%減の2億

6,000万円と合併に伴い交付される特別交付税の2億5,600万円、合わせて5億1,600万円を計上しております。

13款国庫支出金は9億9,127万8,000円で、前年度比5億2,193万6,000円、111.2%増額となっております。これは主に生活保護費負担金3億8,781万4,000円の増額、天王小学校大規模改造事業費補助金4,306万4,000円の増額などによるものであります。

14款県支出金は5億4,174万7,000円で、前年度比2,907万円、5.7%の増額となっております。

主なものとしては、福祉事務所設置等により身体障害者と知的障害者の支援費負担金が6,704万5,000円減となる一方、合併特例交付金が1億2,000万円の増額となっております。

17款繰入金のうち2項基金繰入金は8,700万円で、財政調整基金からの繰入金であります。

なお、財政調整基金の取り崩し後の残額は4億65万円となります。

18款繰越金は4億6,036万6,000円であります。

なお、平成16年度決算に係る実質収支額は5億3,163万4,000円となりますので、この差額は7,126万8,000円であります。

20款市債は8億1,690万円で、主なものは臨時地方道整備事業債7,040万円、天王小学校改造事業債1億1,660万円、臨時財政対策債5億6,200万円などであります。

次に、歳出予算について、主なものをご説明致します。

2款総務費は13億6,119万2,000円で、前年度比6,640万5,000円の5.1%増額となっております。

主なものと致しましては、総合発展計画、男女共同参画計画の策定経費、市民課政策関係経費として614万円、議事進行関連経費として4,411万2,000円、市議会議員選挙費として4,946万2,000円などであります。

3款民生費は34億3,424万6,000円で、前年度比10億4,567万7,000円の43.8%増額となっております。

主なものと致しましては、身体障害者、知的障害者支援費等3億6,133万7,000円、福祉医療費2億7,117万1,000円、児童手当1億6,536万円、児童扶養手当9,754万2,000円、生活保護費関連扶助費、5億1,708万6,000円などであります。

4款衛生費は8億7,384万3,000円で、前年度比3億9,133万6,000円の30.9%減額と

なっております。

この主なものは、国民健康保険特別会計と老人保健特別会計の繰出金を民生費に予算措置したことによるものであります。

5款労働費は1,346万3,000円で、前年度比3,087万8,000円の69.6%減額となっております。

主なものは、労働金庫預託金1,000万円であります。

6款農林水産業費は4億502万円で、前年度比3,481万1,000円の7.9%減額となっております。

主なものと致しましては、県営土地改良事業負担金5,600万円、創設非農用地負担金1,712万8,000円、松くい虫防除対策事業委託料1,002万8,000円などであります。

7款商工費は1億6,430万5,000円で、前年度比5,032万7,000円の44.2%増額となっております。

主なものと致しましては、商工会補助金868万4,000円、中小企業振興融資制度預託金5,000万円、商工組合中央金庫預託金1,500万円、ふれあい交流センター管理運営委託料3,000万円、ブルームッセあきた関連施設管理委託料1,838万円、地域活性化イベント事業費1,464万4,000円などあります。

8款土木費は13億4,204万6,000円で、前年度比5,339万9,000円の4.1%増額となっております。

主なものと致しましては、昭和地区街道下線改良工事費5,500万円、天王地区下出戸細谷線改良工事調査設計委託料1,025万円、道路台帳作成業務委託料3,108万5,000円、都市計画基本方針策定委託料693万円、スカイタワー改修工事費1,530万3,000円などあります。

9款消防費は7億9,472万5,000円で、前年度比3,527万5,000円の4.6%増額となっております。

主なものと致しましては、防火水槽設置工事費1,472万4,000円、消防関連備品購入費1,194万3,000円、男鹿地区消防一部事務組合負担金4億3,498万6,000円、湖東地区行政一部事務組合負担金2億7,512万2,000円などあります。

10款教育費は13億8,144万3,000円で、前年度比9,379万2,000円の7.3%増額となっております。

主なものと致しましては、天王小学校大規模改造地震補強工事費2億2,469万8,000円、

飯田川地区公民館・分館等設計委託料223万5,000円、秋田わか杉国体実行委員会補助金642万7,000円、東北総合体育大会実行委員会補助金419万8,000円などであります。

12款公債費は17億7,352万5,000円で、前年度比4,923万1,000円の2.9%増額となっております。

また、第2表債務負担行為と致しまして、道路台帳整備事業の期間を平成17年度から平成18年度までの2か年とし、限度額を1億212万8,000円として計上しております。そのうち、3,108万5,000円については、本年度分の事業費として予算計上致しておりますので、宜しくご審議のほど、お願い申し上げます。

さらに、第3表と致しまして、地方債に関する事項を計上しておりますので、併せてご審議をお願い申し上げます。

以上が議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）の大綱説明であります。

（「議長、もっとゆっくり読んでもらわないと、何が何だか…」の声あり）

○議長（赤平末次郎） はい、わかりました。以後、気をつけさせます。

発言のときは、自分の番号と氏名を言ってください。

【日程第17、議案第25号 平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について から 日程第29、議案第37号 平成17年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） それでは、日程第17、議案第25号から日程第29、議案第37号までを一括議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第25号から第37号までの13議案の大綱について、一括して当局より説明を求めます。

ただいま発言あったとおり、少しゆっくり、わかるように話してください。

企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま上程されました議案第25号から議案第37号まで、ご説明申し上げます。

◇まず初めに議案第25号です。

議案第25号につきましては、平成17年度潟上市国民健康保険特別会計予算（案）についてでございます。

大まかな内容についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出予算の総額は30億3,383万4,000円とし、そのうち主なものとしては、保険給付費21億3,870万8,000円、老人保健拠出金5億4,910万8,000円、介護納付金1億8,986万4,000円でございます。

以上が議案第25号の大綱でございます。

◇議案第26号でございます。平成17年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について、説明致します。

この予算につきましては、老人保健特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を37億6,149万1,000円とし、主なものは医療給付費36億9,570万4,000円でございます。

以上が議案第26号の大綱の説明でございます。

◇議案第27号でございます。平成17年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）についてでございます。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出予算の総額を20億9,796万4,000円とし、この主なものとしては保険給付費が20億2,540万5,000円、介護認定審査会負担金が1,815万9,000円でございます。

以上が議案第27号の大綱説明でございます。

◇議案第28号の平成17年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）についてでございます。

有線放送事業特別会計は、歳入歳出予算の総額を4,913万円とし、主なものは総務管理費として1,962万円、業務費として620万8,000円、うち旧施設撤去事業費として202万8,000円を業務費の中に見込んでございます。

公債費として2,308万2,000円でございます。

以上が議案第28号の大綱説明でございます。

◇議案第29号でございます。平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、説明致します。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算の総額を1億2,460万9,000円とし、主なものは4地区、大崎地区769万3,000円、湖岸地区591万6,000円、羽立地区609万1,000円、豊川地区が1,235万6,000円で、施設管理費の施設管理費3,205万6,000円でございます。

あと、公債費が9,097万9,000円でございます。

以上が議案第29号の大綱説明であります。

◇続きまして、議案第30号の大綱説明に入ります。

議案第30号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）についてでございます。

下水道事業特別会計は、歳入歳出予算の総額を16億6,381万4,000円とし、主なものは、公共下水道事業費1億8,497万9,000円、特定環境保全公共下水道事業費が3億5,562万円、公債費が8億9,133万9,000円でございます。

以上が議案第30号の大綱説明であります。

◇議案第31号でございます。平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）についてでございます。

合併処理浄化槽事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を2,006万9,000円とし、主なものは5人槽7基、7人槽8基、10人槽2基の設置事業費が1,874万7,000円でございます。

以上が議案第31号の大綱説明でございます。

◇議案第32号の平成17年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）についてでございます。

豊川財産区会計については、歳入歳出予算の総額を40万2,000円とし、主なものは一般管理費25万6,000円、財産管理費9万6,000円でございます。

以上が議案第32号の大綱説明でございます。

◇議案第33号の平成17年度下虻川財産区特別会計予算（案）についてでございます。

下虻川財産区会計については、歳入歳出予算の総額を58万6,000円とし、主なものは一般管理費29万2,000円、財産管理費19万4,000円でございます。

以上が議案第33号の大綱説明でございます。

◇続きまして議案第34号でございます。平成17年度和田妹川財産区特別会計予算（案）についてでございます。

和田妹川財産区会計については、歳入歳出予算の総額を51万8,000円とし、主なものは一般管理費22万4,000円、財産管理費19万4,000円とするものでございます。

以上が議案第34号の大綱説明でございます。

◇議案第35号でございます。平成17年度飯塚財産区特別会計予算（案）についてでございます。

飯塚財産区会計については、歳入歳出予算の総額を52万円とし、主なものは一般管理費19万2,000円、財産管理費22万8,000円とするものでございます。

以上が議案第35号の大綱説明でございます。

◇議案第36号でございます。平成17年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）につい

てでございます。

土地取得事業特別会計については、歳入歳出予算の総額を2,842万2,000円とし、主なものは土地開発公社償還金2,558万9,000円、公債費283万2,000円でございます。

以上が議案第36号の大綱説明でございます。

◇議案第37号でございます。平成17年度潟上市水道事業会計予算（案）についてでございます。

水道事業会計については、収益的支出の総額が5億4,071万円で、主なものは施設保守管理委託料が1,845万2,000円、施設維持修繕費が3,615万円、減価償却費が1億9,132万7,000円などです。

また、資本的支出の総額は5億8,542万7,000円で、主なものは老朽管更新工事が1億8,400万円、石綿セメント管更新工事が1億5,205万8,000円などでございます。

以上が議案第37号の大綱説明でございます。

以上で、平成17年度潟上市各特別会計予算（案）の大綱説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） これで議案の大綱説明は、すべて終わりました。

先ほど、陳情については20日の大綱質疑のあとで付託と申し上げましたけれども、まだ時間がございますので、きょう付託致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【日程第30、陳情第1号 国土調査事業の県内業者育成に関する陳情書 から 日程第35、陳情第6号 定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書採択に関する陳情】

○議長（赤平末次郎） それでは、日程第30、陳情第1号から日程第35、陳情第6号を議題と致します。

請願・陳情の朗読と説明は省略致します。

ただいま提案された陳情第1号から陳情第6号については、6月10日の議会運営委員会において、お手元に配布の請願・陳情一覧のとおり、各常任委員会に付託することと致しました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号から陳情第6号については、各常任委員会に付託することに決定致しました。

以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。

本日は、これで散会致します。

なお、6月16日、午前10時より本会議を再開致しますので、ご参集をお願い致します。
ご苦労さまでした。

午前11時45分 散会

